

## 平成 2 5 年度 第 1 回 杉並区防災会議 会議記録

会議名	平成 2 5 年度 第 1 回 杉並区防災会議
日時	平成 2 5 年 4 月 2 6 日 ( 金 ) 午後 2 時 ~
記録作成年月日	平成 2 5 年 5 月 1 7 日 ( 金 )
作成者	杉並区危機管理室防災課管理係
会場	杉並区役所第 3 ・ 4 委員会室
出席委員	<p>会長：区長</p> <p>委員：松沼副区長、菊池副区長、井出教育長、金子区議、市橋区議、杉並消防団長、荻窪消防団長、杉並区防災市民組織連絡協議会会長、杉並区防災市民組織連絡協議会副会長、東京都建設局第三建設事務所長（代理）、東京都水道局西部支所杉並営業所長、東京都下水道局西部第一下水道事務所長、東京都下水道局第二基幹施設再構築事務所長、警視庁第四方面本部長（代理）、警視庁杉並警察署長（代理）、警視庁高井戸警察署長（代理）、警視庁荻窪警察署長（代理）、東京消防庁第四消防方面本部長、東京消防庁杉並消防署長、東京消防庁荻窪消防署長、陸上自衛隊第一普通科連隊第四中隊長（代理）、日本郵便株式会社杉並郵便局長(代理)、東日本旅客鉄道(株)東京支社荻窪駅長（代理）、(株)NTT 東日本・東京サービス運営部北フィールドセンタ所長、東京電力(株)東京支社荻窪支社長、東京ガス(株)西部支店長、東京地下鉄(株)新宿駅務管区荻窪地域区長(代理)、東京トラック協会杉並支部長(代理)、(一社)杉並区医師会理事（代理）、(一社)東京都杉並区歯科医師会長（代理）、(一社)杉並区薬剤師会長、常葉大学大学院環境防災研究科長教授、宇都宮大学教育学部総合人間形成課程教授、</p> <p style="text-align: right;">( 3 4 名 )</p>
事務局	危機管理室長、防災課長
傍聴者	2 名
配布資料	<p>1 杉並区地域防災計画（平成 2 4 年修正）の策定方針</p> <p>2 杉並区における地域防災計画修正主要課題一覧</p> <p>参考資料 1 杉並区地域防災計画（平成 2 4 年修正）震災編目次</p> <p>参考資料 2 東京都地域防災計画（平成 2 4 年修正）震災編目次</p>
会議次第	<p>1 開会</p> <p>2 会長挨拶</p> <p>3 新委員紹介</p> <p>4 議題 杉並区地域防災計画（平成 2 4 年修正）の策定方針について</p> <p>5 スケジュール（案）</p>

## 1. 開 会

危機管理室長	<p>それでは、定刻になりましたので、平成 25 年度第 1 回杉並区防災会議を始めさせていただきます。私は事務局の杉並区危機管理室長の南雲でございます。司会を務めさせていただきますので、よろしくお願いいたします。</p> <p>防災会議委員は今回から新たに、学識経験者 2 名の方をお迎えいたしまして、34 名の構成となっております。また、本日は代理を含め 34 名全員の委員にご出席いただいておりますので、本会議は有効に成立しております。</p> <p>また、傍聴人の申し出につきましては、2 名の方から申し出を受けておりますので、当会議の運営規定に基づきまして許可することといたしますので、ご了承いただきたいと存じます。</p> <p>それでは、まず初めに、当防災会議の会長でございます田中良杉並区長よりご挨拶申し上げます。</p>
--------	---

## 2. 会長挨拶

田中区長	<p>区長の田中良でございます。今日は大変ご多忙の中を防災会議にご参集いただきまして、まことにありがとうございます。私から会議の冒頭でございますが、一言ご挨拶をさせていただきたいと思っております。</p> <p>本日からご審議をいただきます杉並区防災計画、地域防災計画は、東日本大震災以降、杉並区及び関係機関が進めてまいりました木造密集地域への火災延焼対策、また、災害時の要援護者対策などを、さらに一歩前進させるための計画づくりということでございます。この計画策定に当たりましては、杉並区が定めました基本構想、また、首都直下地震等の被害想定並びに昨年 11 月に修正をされました東京都の地域防災計画の内容を反映させまして、これからの杉並区に必要な防災対策を明らかにする計画づくりとして、ご審議を進めていただきたいと思いますと考えております。</p> <p>今回、この防災会議に新たにお二人の委員をお迎えをさせていただきました。お一人は、常葉大学大学院環境防災研究科長、重川希志依教授、もう一人は、宇都宮大学教育学部総合人間形成課程、長谷川万由美教授でございます。この 2 人をお迎えいたしましたのは、言うまでもなく、女性の視点でこの計画づくりに参画をさせていただいて、そして実効性のあるものをつくっていただくための目的で、お二人、女性ということで加わっていただくことになりました。ぜひよろしくお願いいたします。</p> <p>こう顔ぶれを見ますと、男性の人数のほうが圧倒的に多いわけですが、男、女の比率にかかわらず、女性 2 人の議論に理があれば、私は女性の味方を。余計なことではありますが、気持ちとしてそういう気持ちで、ぜひ応援させていただきますので、よろしくお願いいたしますというふうに思っております。</p> <p>また、ご出席をいただいている皆様方を初めまして、ぜひ関係機関の皆様のご協力をいただきまして、地域防災計画の修正作業にこれからぜひ取り組んでいただきますよう、よろしくお願いいたしますと思っております。</p> <p>どうか実り多い会議になりますことをご祈念申し上げ、また、各委員の皆様方の</p>
------	--

	ご健勝を心からご祈念申し上げまして、私からの挨拶にかえさせていただきたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。
--	--

### 3. 新委員紹介

危機管理室長	<p>大変申しわけございませんが、区長は所用がございますので、ここで退出させていただきます。</p> <p>それでは、会議を続けます。この防災会議において、会長の職務を代理する委員につきましては、杉並区の防災対策条例によってあらかじめ会長の指名を受けております。副区長の松沼委員になりますので、皆様ご了承願います。</p> <p>それでは、副区長、お願いいたします。</p>
松沼副区長	<p>松沼でございます。よろしくお願いいたします。</p> <p>区長の言葉、女性お二人というのは、正確に言いますと4人なんですね。市橋委員ともう一人、今日は欠席されています、代理がご出席されていますけれども、荻窪警察の署長さん。4名です。これが正確な情報でございます。</p> <p>早速、議事に入らせていただきたいと思います。</p> <p>それでは、私のほうから議事の運営をさせていただきます。それでは、事務局のほうから新しい委員の方のご紹介をお願いします。</p>
危機管理室長	<p>それでは、一部委員の交代がございましたので、お手元の資料「防災会議委員名簿」に基づいて、ご紹介させていただきます。新しい委員のお名前を申し上げますので、恐縮でございますが、ご起立のほどお願い申し上げます。</p> <p>まず、杉並区議会から金子けんたろう議員でございます。続きまして、市橋綾子議員でいらっしゃいます。続きまして、東京都建設局第三建設事務所長の荒井俊之様でございますけれども、本日は中村守宏副所長が代理でいらしてございます。続きまして、同じ東京都の水道局西部支所杉並営業所長の千住聡様でございます。続きまして、下水道局西部第一下水道事務所長の横山功様でございます。続きまして、警視庁第四方面本部長の石坂淳一様でございますけれども、本日は代理で安彦浩幸警備担当がおいでになってございます。続きまして、杉並警察署長の野口耕樹様でございますが、本日は代理で井熊良一警備課長代理がいらしていらっしゃいます。続きまして、高井戸警察署長の鈴木一明様でございますが、本日は代理で戸塚宏明警備課長がおいでになってございます。続きまして、荻窪警察署長の羽石千代様でございますが、本日は代理で渡邊邦夫警備課長がおいでになってございます。続きまして、東京消防庁でございますが、第四消防方面本部長の阿出川悟様でございます。続きまして、杉並消防署長の浅見繁様でございます。続きまして、陸上自衛隊第一普通科連隊第四中隊長の鎌田寛様でございますが、本日は加藤明生運用訓練幹部が代理でいらしてございます。続きまして、指定公共機関にまいります。日本郵便株式会社杉並郵便局長の橋本泰広様でございますが、本日は加藤哲雄総務部長様が代理でいらしています。続きまして、東日本旅客鉄道株式会社東京支社荻窪駅長の原子博幸様でございますけれども、本日は代理で田中成宣・荻窪駅助役がおいでになってございます。続きまして、株式会社NTT東日本東京サービス運営部北フ</p>

	<p>ィールドセンタ所長の伝農亨様でございます。続きまして、東京電力株式会社東京支店荻窪支社長の徳本一義様でございます。それから最後は、学識経験者ということで、常葉大学大学院環境防災研究科長でいらっしゃいます重川希志依教授でいらっしゃいます。続きまして、宇都宮大学教養学部総合人間形成課程の教授でいらっしゃいます長谷川万由美様でございます。</p> <p>新委員の方々につきましては、既に委嘱状を渡している4名の方を除きまして、席上に委嘱状がございますので、ご確認いただきたいと存じます。また、今回から新たに加わっていただきました学識経験者の委員につきましては、国の災害対策基本法の改定を受けて、杉並区防災対策条例を今年の3月の定例会において改正いただいたことに伴いまして、今回からご参加いただくものでございます。</p> <p>ここで、2人のご経歴を簡単に私のほうからご紹介いたします。</p> <p>重川委員でございますが、防災のエキスパートとして中央防災会議委員や消防審議会の委員、また、ネットワークおぢやの副会長を歴任されるなど、防災教育や防災弱者対策などのオピニオンリーダーとして活躍されておられます。もう一人、長谷川委員は、社会福祉におけるバリアフリー研究を専門とされておりまして、杉並区の福祉有償運送運営協議会の会長も担っていただいております。また、南相馬市など、東日本大震災の被災地の復興支援に取り組んでおられます。</p> <p>事務局からは以上でございます。</p>
--	---

#### 4. 議 題

<p>松沼副区長</p>	<p>ありがとうございました。それでは、よろしく願い申し上げます。</p> <p>早速議事に入るわけですが、こういう機会も余りございませんので、どうでしょうか、お二人の先生方に、何か一言、ためになるお話を聞かせていただきたいと思っておりますので、どうぞ。</p>
<p>重川教授</p>	<p>ご紹介いただきました重川と申します。よろしく願いいたします。座って失礼させていただきます。</p> <p>味方をするとおっしゃった区長がいらっしゃらなくなったので、ちょっと心細いんですけども、せっかくですので、今日は3つほど、3点ちょっとお話しを簡単にさせていただきますと思います。</p> <p>私も、かれこれ30年近く、さまざまな災害を対象に研究を続けてきました。特に、市民の立場、あるいは一番苦勞されているその自治体の行政職員のお立場から、もちろん消防団ですとか、そういったボランティアも含めて、そういう目線ですずっと調査を続けてきました。3つのことというのは、1つは、やはり私たちはもう一度覚悟をしなければいけない、みんなもう一度覚悟をしなければいけないということ。それから2つ目は、みんなで補わなければいけない、補い合わなければいけない。それから3つ目は、それに向けて丁寧な合意形成をすることに最大限の努力を、日々していかなければいけないということです。</p> <p>1つ目の、覚悟をしなければいけないということなんですが、どうしてもだんだん世の中、何かあったら行政の責任、他人の責任にしがちなんですが、東日本大震災あるいは首都直下を考えたときに、今までのような公的な支援を今までの災害どおり</p>

	<p>期待することはできないということを、やっぱり、みんながもう一度肝に銘じなければいけませんし、そのためには自分の命を守る、大切な人の命を守る、自分たちのまち、財産を守る、基本は自己責任なんだ。その覚悟をきちんとしなきゃいけないということです。</p> <p>2つ目の補い合うということなんですが、人、それから、もの、お金、場所、あらゆる資源が絶対に不足をしてしまう。そのときに、必ず貴重な資源の奪い合いが起きます。これは、あらゆる場面で起きます。例えば、公園が1つあったら、仮設住宅を建てたいです、自衛隊の駐屯地にしたいです、避難場所にしたいです、資材置き場にしたいです。いろんなニーズが出てくるなかで、その限られた資源を適正に配分する、その計画をやっぱり全体を通して事前にきちんと合意形成を得ておかなければいけない。それから、行政はやはり公平性を旨とします。一方で、ボランティア、市民、企業というのは、効率性を優先して活動することができると思います、どちらも重要であって、お互いがその効率性と公平性のいいところを補い合って、総合力で対処していく必要があるというふうに思います。それから3つ目、最後の、丁寧な合意形成は、今申し上げたようなことを災害が起こったときに、さあやりましょうと言っても、絶対にうまくいかないです。そのためには、ふだんから、そういうことがあるんだ、そういうことのために例えば防災会議があるんだし、地域防災計画をつくるんだということを、ふだん、区民を含めてみんなの理解を得ておくための最大限の努力をふだん払っておくことこそが、いざというときに最も大きな力を発揮するんじゃないかというふうに思っております。ということで、日ごろのこういった皆さんが顔を合わせる防災会議というのは、形骸化しないで、本当の意味で最も重要な合意形成の場になるというふうに思っておりますので、私も含めて、今後どうぞよろしく願いいたします。</p> <p>以上です。</p>
松沼副区長	<p>重川先生、ありがとうございました。</p> <p>じゃ、長谷川先生、ひとつよろしく願いします。</p>
長谷川教授	<p>宇都宮大学の長谷川と申します。座らせていただきます。</p> <p>先ほど紹介いただきましたように、杉並区のほうとは、障害や高齢のために公共交通が使いにくいという方のためのNPOなどが担う移動サービスの分野で5年ほど前からいろいろ仕事を一緒にさせていただいております。私の専門は、社会福祉の中でも、地域福祉という分野でして、普通は児童福祉とか高齢者福祉とか、福祉というと、対象別のものが皆さんも思い浮かぶと思うんですけども、地域福祉というのは地域にはいろんな方が住んでおりますので、いろいろな背景を持つ方がともに生きていく地域を考えるという、そういう視点で福祉のほうを考えております。それで、その地域でお住いの高齢者、障害者も自由に外出ができるようにというような視点で、いろいろな杉並区の施策に協力させていただいております。</p> <p>大学のほうでも、震災直後から学生ボランティアということで、いろんなところに行っておりますけれども、私は個人的に杉並のほうともゆかりがあると、南相馬のほうを何か支援をされているとお伺いしているんですけども、個人的には一番心が動くところとして、何度も伺っています。3月にも南相馬の障害者サービスをや</p>

	<p>っていらっしゃる事業所の方に来ていただいて、障害者向けに講演会をしていただいたんですけれども、やはり次は君たちだから、もうこっちの心配はいいから、明日にでも起こるかもしれない地震にどれだけ備えておけるかということを実際に考えなければいけないということを本当に強くご講演いただいて、聞いていた私たちも、困った、どうしよう、これから何をしたらいいんだろうという、本当に障害を抱えているような人にとっては、やはり避難所などは生活がしにくい場であったりするので、非常に真剣に考えなきゃいけないなということ、この前も南相馬の方に教えられたような気持ちであります。</p> <p>調査などでも、障害を持っている方などの聞き取りも行っているんですけれども、やはり時間がたつにつれ、災害弱者と呼ばれる高齢者や子供など、どんどん復興から取り残されていくというか、そもそもが、やはり日常生活の中でも、障害を持っている方とか高齢でなかなか自由に外出されない、するのが難しい方というのは、ふだんからやはりちょっと自由に自分の思ったように生活するというのは難しいという現状があると思いますので、災害弱者という見方ではなくて、ふだんの生活から支えるということが非常に大事で、災害だからというよりは、連続したものとしてふだんの地域の中での生活というものを大事にしていかなきゃいけないんじゃないかなというふうに感じております。</p> <p>今回、女性ということで、非常に荷が重いような期待をされているんですけれども、女性ということでも、やはり2つ多分ご期待があって、1つは本当に女性ならではのニーズに今回の震災でも応え切れなかった部分があるということがあると思います。私は、乳児を育てているお母さんの支援をプライベートでNPOでやっているんですけれども、全く情報がいかないというようなことは、やはり今回もありましたので、そういうところについてはやはり女性ならではの視点というのが必要だろうなと思っています。</p> <p>それと、もう一つ、もちろん男性女性にかかわらず普通に生活を送っていると思うんですけれども、やはり女性のほうがより多く日常生活の細々したことをふだんからやっている関係で詳しいというところで、そういったところでのより詳しい日常生活の、災害時でもできるだけ日常生活に近い生活が送れるようにというところでの、いろいろな細かいノウハウなど、そういったものも期待されているのかなというふうに思っております。</p> <p>今回このような機会をいただきまして、私自身もいろいろ勉強させていただきたいと思っておりますので、どうぞよろしく申し上げます。</p>
<p>松沼副区長</p>	<p>どうもありがとうございます。それでは、今後ともぜひよろしくお願い申し上げます。</p> <p>それでは、議題に入ります。</p> <p>本日は杉並区地域防災計画（平成24年修正）この件についての策定の方針についてということでございますので、事務局から説明をお願いします。</p>
<p>防災課長</p>	<p>事務局の防災課長です。よろしくお願いいたします。</p> <p>座って説明させていただきますので、よろしくお願いいたします。</p> <p>まず、お手元のほうに、今日配布させていただいている資料のほうをご確認させ</p>

ていただければと思います。

まず、資料1ということで、「杉並区地域防災計画（平成24年修正）の策定方針」というA4の両面に刷られた資料がございます。2つ目ですけれども、資料2としまして、「杉並区における地域防災計画修正主要課題一覧」というのがご用意しております。こちらでも両面で刷ったA3の資料になってございます。参考資料としまして、今、「杉並区地域防災計画」ということで、平成24年修正、昨年度最新の修正をしたものの目次を出させていただいております。本日、皆様の席上のほうに原本、こちらの冊子、平成24年修正ということで昨年修正しました冊子のほう、震災編、それから風水害編、それから別冊の資料という3冊をご用意させていただいております。中身、こちらのほう確認していただければと思いますけれども、審議の中ではこちらの目次を見ていただければ全体の構成がおわかりいただけるかと思っております。

さらに、参考資料2ということで、東京都の11月に昨年改正されました地域防災計画の震災編の目次ということで、こちらは第1章、それから第2章というところで続きまして、裏の第13章までということで、こちらのほうの内容が記載されたものをご用意させていただいております。

こちらの今申し上げた資料に基づきまして、ご説明のほうをさせていただきます。

まず、区長の方で本会議の目的が示されましたけれども、そういった内容で今回の策定、修正を加えていきます。その資料1の中で、策定方針として大きく1、2、3、4ということで、とりあえず4つの方針をお示しております。

まず1番目が国、それから都及び区における最新の検討状況をこちらの計画の中に反映させていくということを考えております。今申し上げました、平成24年の修正、反映されてきていない部分、こちらのほう、24年修正も東日本大震災を受けて、こちらの区のほうで早急に取り組んだ内容等、盛り込んであるんですけれども、まだ不十分なところもあります。そういったところで、区民の生命、身体、財産を自然災害から守るというような最新の計画にするということで、国の動向、それから東京都の動向、杉並区の検討動向ということで、こちらに記載してあるような内容を含めて検討していきたいというふうに考えております。

こちらのほうで、資料のほうの1面にお示していますけれども、「総合計画における防災政策の概要」ということで、杉並区の5つの目標の中で1番目に、「災害に強く安全・安心に暮らせるまち」というのを標榜しております。上記目標を達成するために、建築物の耐震化だとか不燃化、それから防災施設の機能強化等の取り組みを実施していくということで、そちらの内容がこちらのほうに記載してございます。

次に、裏面のほうにいただきまして、2番ですけれども、「東京都地域防災計画の構成に合わせ、施策ごとの時系列整理」を行いたいということが2番目の視点になっております。従来の東京都地域防災計画は、時系列で災害予防、応急、復旧ごとに施策を整理しておりました。杉並区もそれに準じて、地域防災計画の構成を準じていたというところなんです。今回のこの東京都の新しい地域防災計画では、施策ごとに時系列整理をする構成に変更したことから、杉並区もそういった地域防災計

画の構成に合わせた変更を行っていききたいということを考えております。

3番目が、「杉並区に必要な項目の新設検討」ということが挙げられます。東京都の新しい地域防災計画と杉並区地域防災計画の対応関係を整理しまして、必要な項目の新設検討を行っていききたいというふうに考えております。こちらのほうに書いてあるのが、長周期の地震動への対策とか津波等対策ということが東京都地域防災計画にありますけれども、杉並区地域防災計画にはないといればというふうに考えております。

それから4番目が「これまでの成果と今後の取り組むべき対策の明確化」ということで、杉並区地域防災計画は、これまでの取り組みへの成果とかこれから取るべき予防対策、応急対策、それから復旧対策が混在をしていたということで、発災前に取り組むこと、それから発災後に行うことを整理した構成に変更していききたいというふうに考えております。こちらが大きな策定方針になっております。

続きまして、資料2のほうをごらんいただきたいと思います。

こちらは、区のほうで今、地域防災計画を修正するに当たってこういったところを主な視点として整理をしていけばということで、主要課題の一覧ということで整理のほうをさせていただいております。こちら、1番目から裏面までいって6つの形で大きく整理をさせていただいております。

まず1番目が、医療救護体制、それから災害時の要援護者支援対策、外国人を含むということで、そういった強化ということであります。医療救護体制についても、今までの体制を見直しまして具体化を図っていききたいということと、災害時の要援護者支援対策というのは、これまでも取り組んできているんですけども、それをまたより充実した形で見直しを進めていくという形を考えております。さらに、災害時における外国人の支援ということで、やっぱりなかなか意志疎通だとかいったところが難しい中で、事前の周知だとか震災救援所との連携とかというような体制がとればというようなことを考えております。

自治体間の水平的支援は、先ほど申し上げましたけれども、被災経験のある自治体と情報の共有を図るとかということで、救援物資の提供や応援職員の便宜提供等について、自治体間の相互扶助について具体的な方策を明らかにしていければというふうに考えてございます。

3番目が、帰宅困難者対策ということになっております。こちらは駅前の滞留者対策ということで、これまで杉並区は、そういった検討はしていないんですけども、区内一番の交通結節点である荻窪駅で駅前滞留者対策のそういった協議会等を立ち上げて、検討を進めていければというようなことを考えてございます。

それから、区立小中学校の防災備蓄品についてということで、東京都の帰宅困難者対策条例というのが4月1日に施行されております。それに合わせて、児童、生徒分を含めた3日分の食料の備蓄の確保が求められておりますので、今後、備蓄品を計画的に整備していくというようなことを考えていければというふうに考えてございます。

4番目が、地域防災力の向上ということになってございます。こちらは、区のほうは今年度予算のほうでもスタンドパイプの配備ということで、それと、あと防災マ

	<p>ップを地域の防災会で作成する専用ソフトの導入というようなことを進めていく中で、地域防災力の向上を図っていくというようなことを考えておりますが、そういった内容を盛り込めればというふうに思っております。</p> <p>それから、安全・安心の地域社会づくりということで、災害が起きたときの治安というようなことを維持するために、こういったふだんから行っているパトロール等、そういったことの活動がうまくできるような形がとれるというようなことを内容に盛り込めればというふうに考えております。</p> <p>続きまして、裏面のほうになります。</p> <p>5番のほうですけれども、こちらが「安全な都市づくり」ということで、まず一番初めが防災まちづくりの推進ということで、これは先ほどもちょっと申し上げておりますけれども、やっぱり区内建築物の耐震とか、それから不燃化というようなところを総合的に行っていくというということで、防災まちづくりを総合的に推進できればというふうに考えてございます。</p> <p>それから、エネルギーの確保ということで、やっぱりそのライフラインが途絶されたりという中で、区立施設だとか学校だとか、そういったところで非常用発電機の設置を検討していただくとか、病院、福祉施設などの発電・蓄電機能だとかを強化していくというようなことを考えていければというふうに考えてございます。</p> <p>あと、全般的に区立施設の防災機能強化ということで、区のほうで検討した報告書がございます。そういった内容についても、こういった地域防災計画の中で、そういったことの実体化、内容を盛り込めていければということがございます。</p> <p>あと、放射性物質・原子力災害対策。当然、南相馬市のほうでもそういった津波、震災、それから原子力というようなことの災害がありました。そういった中で、原子力災害についてどこまでというのがありますけれども、こちらに書いてあるそういった本部設置など、それからモニタリングを実施するとかというようなことでの情報提供とかというようなところの内容をどこまで盛り込めるかも含めて、考えていければというふうに考えてございます。</p> <p>「その他」ですけれども、これは一般的に情報収集体制の整備ということで、こちらに書いてあるように応急的に対応すべき施策に結びつけられるようなふだんからの情報収集体制の整備を行っていきたいというふうに考えてございます。</p> <p>それから、動物の救護体制ということで、同行避難してくる動物の飼育場所の確保など、そういったところの体制等についても、都の考え方も整理しながら考えていければというふうに考えてございます。</p> <p>私からの説明は以上になります。</p>
<p>松沼副区長</p>	<p>どうもありがとうございました。</p> <p>今、策定方針について概略ご説明いただきましたけれども、何かご質問あるいはご意見等があれば、ぜひ発言をお願いしたいと思います。</p>
<p>市橋議員</p>	<p>ありがとうございました。</p> <p>資料1の裏面1番下、4番ですけれども、これまでの成果とあります。これから私たちが必要になってくるのは、成果もさることながら課題というか、3番のほうに今後の新設というふうにありますけれども、今、区は何を課題としてというものが</p>

	今の説明では余りはっきり見えてはきていませんが、ご説明いただけるとありがたいです。それが1つ。まとめてでよろしいでしょうか。
松沼副区長	はい、どうぞ。
市橋議員	それと、資料2で災害時要援護者、また外国人支援のあり方というふうにありましたけれども、これは結局、当事者ニーズをどう挙げていくか。先ほども先生方のお話にもありましたけれども、自助そして共助という私たちが覚悟しなければいけない部分のところの視点がちょっと弱いように、私は見受けられると思うんですね。どう当事者たちをこの地域防災計画の中に、そのニーズを入れていくかというところの視点がちょっと見えないので、そこをご説明いただければと思います。
防災課長	<p>目指すべきところというか、到達するところというようなところの話であれば、先ほど区長のほうのお話もありましたけれども、やっぱり区内、木造密集地域とか抱えております。そういった中で、やっぱり火災延焼の対策ということで、それは、いろいろ関係機関との連携も含めたそういった対策、それから地域の防災会とか消防団、そういったところの対策を進めていくことによった、そういった延焼被害を防いでいくというようなところが1つ大きなところかなと思います。そういったところのハード面で支える防災のまちづくりということで、耐震改修だとか不燃化の促進だとか、そういったところを進めていくというようなところが、今後の大きな目標になっていくのかなというふうに考えてございます。</p> <p>それから、今言った、災害時の弱者対策というところも大きな課題認識の上で、これまでも地域たすけあいネットワークということで、こちらのほうで、区内のほうで登録をしていただいて、避難の支援プランだとか、避難支援計画というようなところを震災救援所、避難所、そういったところの運営連絡会というところの組織で検討とかを進めています。さらに、それがより実のある、実態に合った形の体制整備みたいなことを図っていくことが今後必要になってくるのではないかと思いますので、そういったところの視点を今回の計画の中に反映させていければというふうに考えてございます。</p>
市橋議員	<p>先ほど先生方からもお話があったように、どう生き延びていくかというところを、おのおののステージでライフラインを担うところ、そしてまた事業者、そして地域で暮らしている者たちが取り組むものだとは思いますが、結局、準備が今どこまでできているか、そして足りないところはどこかで、足りないところを応援していく、計画でつくっていくという視点を、ぜひ入れこんでいただきたいと思います。</p> <p>そして、多分、杉並は障害者の団体のことを別建てでいろいろ聞き取ってつくっているとは思いますが、このワーキングチームのようなことの工夫はできないだろうか。これは、やり方になってしまいますけれども、そんなこともちょっと考えていただければと思い、策定する中で考えていただきたいと思いますが、どんな状況でしょうか。</p>
防災課長	いろんな意見を聞くというところであれば、今回、今まで24年修正のときも、パブリックコメントとかせずにまとめてきた経緯もあります。今回こういった大きな

	<p>改正をする中で、区民の幅広い意見をとるというところで、パブリックコメントというようなことも行っていきたいというふうに考えておりますし、あと、地域の中に入って、そういったいろんな意見を聞く機会というのは、震災救援所、避難所の中に入って、そういったところにもいろんな方がいます。そういったところで、今、災害時の要援護者対策とかも進めたりとかいうようなことありますので、そういったところの意見をくみ取れるような仕組み、機会をこちらの検討の中でつくっていただければというふうに考えてございます。</p>
松沼副区長	はい、どうぞ。
市橋議員	<p>最後にします。パブリックコメント、そしてまた、地域に入っていく。結構なことだと思います。1つここにも、資料の2のほうにもありますけれども、先ほどの外国人支援のあり方のものなんですけれども、前回の災害のときには外国人の方に対するアナウンスがなかなか伝わらなくて、母国でのニュースによって、どう動いたらいいかを知ったということが報告されております。</p> <p>外国人の支援に対しても、ニーズをどう拾っていくかというのは、浅く、ばらっと聞くのではなく、先ほどから申し上げておりますけれども、ワーキングチームのような、何かそういう外国人の方たちだけを集めて声を聞くとか、そういう工夫が必要じゃないかと思っているところなので、そんな工夫もあったらいいとは思いますが、そういったところの観点はありますか。</p> <p>以上です。</p>
防災課長	<p>さまざまな意見を聞く方法、こちらの今回の意見を聞くというようなところもありますし、いろんな手法があると思います。そういったところをなるべく広く聞けるような体制、ワーキングチームをつくるかどうかというのはちょっと。ですけれども、そういった聞く機会をたくさん、なるべくそういったところに配慮していきたいというふうに考えております。</p> <p>先ほどの到達目標とか課題整理とかというのは、東京都がそういったような形で今回整理していますので、杉並区も先ほどの考え方から言いますと、そういったきちんとした到達目標とか課題整理だとかいうところを今回の計画の中ではっきりして、そういったところが見えるような形の計画づくりを進めていければというふうに考えてございます。</p>
松沼副区長	<p>先生方、いかがでしょうね。何かお感じになったことがあれば、ぜひ。</p> <p>はい、お願いします。</p>
重川教授	<p>ありがとうございます。私も、市橋委員が冒頭おっしゃったことと全く同じ感想を持っておりました。資料2の中で、 から の「その他」まであるんですけども、この中で私は最も冒頭に挙げていただきたい、強調していただきたいのは、の地域防災力の向上というところです。杉並区にとって特に地震ということを考えてときに最大の脅威は、いまだに関東大震災や戦災のときと同じ延焼、火災なんですね。死者の数、それから住宅被害の数、結果的にそれはその後の被災者対応のあらゆる施策に関わってくるものなんです。仮設住宅、避難所、被災者生活再建支援金などなど、復興まちづくり、それがどれぐらい大変になるかどうかというのは、</p>

	<p>その火災被害をどれだけ最小限に抑えるかということに、ひとえにかかっている。</p> <p>当然そうなってくると、ふだんとは違いますから、公的な常備消防力というのはまずほとんど期待できないとなると、一人一人の区民あるいは消防団、それから地域が、その初期消火に努めて消し止めるということなしには、減災とか被害軽減と言っているけれども、現実的にはそれは不可能だと思います。それを考えると、地域防災力の向上の中で読み込めなくはないんですけども、もうちょっとははっきりと目標を書いて、震災時の延焼火災ゼロ目標ぐらいにして、そのために自助、共助、公助がどういう役割をしてふだんやっていくかということをもっともっと強く言ってもいいのではないのかな。そのことは、帰宅困難者対策とか、そういうものとはレベルが違うんですね。もちろん全部大切なんですけども、その重要性のレベルが全く違うというふうに私は認識しておりますので、やっぱり区民の命と財産を守り、そのあとの復興をいかに容易にするかということのために、最優先すべきことをもっとはっきり銘打ったほうがいいのではないかなというふうに思いました。</p>
松沼副区長	<p>ありがとうございます。</p> <p>ということで今、火災に関連して、いろいろお話が出ています。いかがでしょう。消防団の方、あるいは防災市民組織の方、あるいは消防庁の方、火災関連で何か一言あればお願いします。</p>
第四消防方面本部長	<p>消防庁の第四消防方面本部長の阿出川でございます。</p> <p>今、地域防災力に絡めて、火災対策の話がございました。ご案内のとおり杉並区は木造密集地域、いわゆる木密として、非常に都内でも有数の火災危険の高い地域を抱えているわけでございます。先ほど先生のほうからもお話がございましたとおり、恐らく消防機関が、あるいは、これは消防団の皆さんを含めてなんですけれども、手が回らないことは容易に想像できるといいますか、そういう事態に陥ることをまず考えた計画といいますか、そういったものが必要だろうなというふうに思っております。</p> <p>そこから、その火災の部分から、例えば医療の問題であるとか、さらには要援護者の避難の問題であるとかということにもつながっていくんじゃないかなというふうに考えるところでありますので、我々のほうとしては地域防災力の向上を一番にというのは、まさにおっしゃるとおりというふうに考えるところでございます。</p>
松沼副区長	<p>ありがとうございました。</p> <p>それでは、地域防災力の向上で、もう一つ項目がございました。「安全・安心の地域社会づくり」ということで、これは話の流れからいきますと、やっぱり警察の皆様方に一言何かおっしゃっていただければと思います。</p> <p>それじゃ、今、遠慮なさっているようなので、荻窪署の皆様、いかがでしょうか。</p>
荻窪警察警備課長	<p>荻窪警察の警備課長の渡邊でございます。今ご指名ですので、考えを述べさせていただきます。</p> <p>安全・安心の地域社会づくり、これは地域防災力の向上の中にあって、極めて重要な部分であろうというふうに認識しております。大災害が発生した場合、かな</p>

	<p>りの警察サイドに立ってみますと、この災害に乗じたいろんな犯罪等、先ほど先生が、ものが、資源等がなくなる、それを共有するんだというお話もありましたけれども、それに大震災、災害時を捉えたばか者グループといいますか、犯罪の発生も危惧されるところであります。そういったことから、平素から事前の段階で、そういった犯罪者も出るんだよということを、まちの人とか関係防災機関の方々も含めて、そういったときにはどういうふうにして対応していこうかというようなことも事前に考えておく必要があるだろうというふうに考えております。</p> <p>大災害が発生すれば、火災も発生する、建物も倒壊する、いろんな被害が発生する中で、それで安全パトロール隊を編成して云々というところが、どこまで実効性があるのかということも含めて考えていく必要があるだろうというふうに思っております。</p> <p>せっかくマイクをいただきましたので、もう一点、お話をさせていただきたいと思っております。</p> <p>の帰宅困難者対策でございます。先ほど、地域防災力の向上、これが最も重要だということは、私もそのように思っております。この の 1 番目に、駅前滞留者対策。要は、区内最大の荻窪駅でのこの対策問題というふうに明記されておりますが、これにつきましては、うちの荻窪警察の管内に駅がございます。昨年来、防災課長とともにこの対策に取り組んできて、今後の対策を検討してきているところでございます。</p> <p>東日本大震災のときには、荻窪駅周辺におきまして、最大五、六百程度の滞留者が発生をいたしました。西武線、メトロさん等の運行が早かったんで、そんなに大きなトラブルはありませんが、今度、首都直下地震等の規模の地震等が発生した場合、交通機関は全てストップするだろうというふうに見込んでおりまして、警察のほうのいろんな分析をしますと、2,000 名以上の滞留者はあの駅周辺に出るだろうという予測をしております。パニック状態で人が滞留した場合、いろんな事案の発生も危惧されるところでございます。普通の精神状態じゃない中で、もちろん、けんか、トラブル、事故、いろんなことを想定しながら、この最大の駅である荻窪駅における駅周辺の滞留者対策、これも今回の修正主要課題の中の一つとして取り上げていただいておりますが、これについても、小さいことかもしれませんが真剣に取り組んでいく必要があるだろうと、地元の警察としてはそのように考えております。</p> <p>以上です。</p>
<p>松沼副区長</p>	<p>ありがとうございました。</p> <p>先日、杉並区内 3 署とそれから武蔵野市の警察、合同で防災訓練、震災のときのいろいろ救援救助の訓練をされてまして、正直言って、私は警察の方がああいう訓練もされているというのは余りよく存じ上げなくて、消防の方は常にその訓練ということでやられているんですが、警察の方もそういう避難者を救助するとか、あるいは救出する訓練をされているというのは、余り知らなかったんですけども、やっぱりいろいろやられているんだなということを改めて感じさせられました。その節はありがとうございました。</p>

	<p>ということで今、地域防災力の向上について、あるいは帰宅困難者対策ということでお話が出ましたけれども、先ほど南相馬市との障害者団体でしょうか、そういうお話も先ほど長谷川先生からいただいたので、ちょっとそこら辺、要援護者に関連して何か補足する、あるいはつけ加えることがございましたら、お願いいたします。</p>
<p>長谷川教授</p>	<p>ありがとうございます。</p> <p>今ご説明いただいた資料ですと、 の要援護者支援対策のところなんですけれども、どうしてもちょっと関連する計画のところもちらっと見せていただいたんですけれども、やはり地域で見守り助けるということで、それはもちろん必要なんですけれども、実際には昼間に災害が起こったときに、どこにいるかわからないということで、やはり杉並区の場合は特に障害者の施設と、あと特別支援の学校とかもありますし、病院もありますので、昼間どこに行かれているかということも考えると、やはり保育所も含めまして福祉施設で自助の原則、3日は自分で何とかするということだと考えると、やはりその施設の強化もあわせて行っていく必要があるんじゃないかなというふうに思います。</p> <p>大学がある宇都宮のほうでも、やはり都心まで働きにお母さんが行ってらっしゃって、帰って来られたのが次の日の昼ということで、地震が金曜日だったので、本来土曜日はほとんど子供を余り預かる用意がないところで苦勞してお子さんを預かっていたという事例が、この前の地震で、このぐらいの距離でも非常にまねというよりは、園に何人かはやはり夜中とか次の日の朝というお子さんがいらっしたりしたので、地域の力をつけるというときに施設自体が、地域と施設が連携をとるというのはもちろん入っていると思うんですけれども、施設自体に力をつけていくというのを入れていかないと難しいかなと思います。</p> <p>ここのところ、福祉自体が非常に政治のネタといいますが、いろいろ制度がどんどん変わってきているところなので、そちらのほうにも対応しなくてはいけない。障害者の法律も4月に新しく始まっていたりとか、いろいろ現場はあれもやらなくちゃいけない、これもやらなくちゃいけないということで混乱しているところもあると思うんですけれども、震災への備えというのは、それとは関係なく第1に進めていかなくてはいけないところだと思いますので、そこら辺はぜひ区のほうでもいろいろ支援をしていただけるといいかなと思います。</p> <p>あと、先ほど市橋委員の出た、やはりそれぞれの障害によってニーズが細かく違っているところがありますので、やはり丁寧に聞いていただいたほうが、今回の話でも、昨年度も恐らくこの会議でも出ていたかと思うんですけれども、福祉避難所はバリアフリーを旨とするということで、身体障害の方は使いやすいところでも、それ以外の障害の方には非常に居づらい場所だったというようなこと、そもそもが行かなかったというようなことも随分聞きましたので、そこら辺は丁寧にニーズを聞き取っていただけるといいかなというふうに思います。</p>
<p>松沼副区長</p>	<p>ありがとうございました。</p> <p>ほかに何かご質問、あるいはご意見等ございますか。</p> <p>何か学校の取り組みでございますか、教育長。</p>

<p>教育長</p>	<p>前回の災害で最大の教訓になったことは、家に帰ろうとする子供と引き取りにいかこうとする保護者とのすれ違い、それから、保護者自身が引き取りに行けない状態が発生するというので、原則としては学校で教職員、あるいは地域防災の組織のそれに関わる人が責任を持って預かるという、この合意をきちっと形成しておく必要が無用な混乱を、そうです、そういうこと、一番最大の教訓として残ったように考えております。</p> <p>それと、もう一つは、地域の防災拠点としての学校。これは、学校は建造物としては非常に堅牢にできておりますので、防災物資、食糧、その他、水も含めて、備蓄するには非常に妥当性が高い。ただ、日頃の教育活動との兼ね合いがありますので、巨大な防災施設をつくるわけにもいきませんし、備蓄倉庫をつくるわけにもいきませんが、日常の合意の形成の中に、1つは、学校を中心とした防災拠点をつくっていくということと、そこで子供を預かって安心・安全が確認されたら保護者に渡すという、この両者の合意をしっかりとつくる必要があるというふうに考えております。</p>
<p>松沼副区長</p>	<p>ありがとうございます。</p> <p>じゃ、今、そうだねというご発言がありましたので、少しそれをもうちょっとおっしゃって下さい。藤原委員、お願いします。</p>
<p>防災市民組織連絡協議会会長</p>	<p>私ども、杉並区の防災市民組織は 164 あります。防災市民組織。大体、町会即防災組織のところもあれば、防災組織として独立をしておる組織があります。町会と防災会が一緒のところと、防災会だけが独立しているところ、これは割合が大変少のうございましたが、ただ一つ、私どもとして率直に申し上げまして、この防災会が高齢化しております。年をとっておる。したがって、いざというときに、果たしてどれだけ地域防災に協力できるかどうかというのは、実はそれぞれの組織の会長さんの悩みであります。できるだけ学校の若い保護者の皆さんや、そういう地域の若い人たちが、この防災会に参加をしていただく。このことが地域防災力の強化に最大の力になるのではないかと、私はかように考えておりまして、会長としてはこの若返りをどう杉並区の防災会がこれから行っていくかということが大きな課題であるというふうに思っております。</p> <p>それから、消防署の皆さんや警察の皆さんには申しわけないが、いざ大きな震災が起き火災が起きた場合、率直に申し上げて、消防力だけでこの火災を止めるわけにはいきません。それだけの消防力はないわけです。したがって、それぞれの地域がみずから出た火災をみずから消すという、こういう備えが常になれば地域を守ることはできない。これが私は、大きな課題であるし、どうしてもこのことをなし得なければならぬと思っております。</p> <p>常には、この消防署が火災を止めていただいておりますけれども、いざ杉並中が大きな火災になったときに、それぞれ消防車がびゅんびゅん行くわけにはいきませんから、重点的に行くでしょうし、道路は寸断されるでしょうし、そういう状況下のもとで、どう地域を守り、そして尊い人命を守っていくかということは、率直に申し上げまして、我々市民組織を担当する責任者の役割というものは大変大きなものであるというふうに感じておりまして、そういうものの改善にみずからの体質改</p>

	<p>善をすることを、今度 5 月 9 日、総会がございしますが、会長としては強くそれぞれの組織にそのことをお願いを申し上げて、実行力のある、しかもそういうときに地域を守ることができる、そういう地域消防力というものを高めていかなければならぬのではないかと私自身、考えておるところでございます。</p> <p>どうぞ警察や消防やいろいろの機関におかれまして、大変ご苦労かけますけれども、そのことを念頭において、ご配慮賜りますることを、この機会に特にお願いを申し上げる次第であります。</p> <p>終わります。</p>
松沼副区長	<p>ありがとうございます。</p> <p>いつもながら、かくしゃくとしたご発言でございました。ありがとうございました。</p> <p>今、地域防災力の向上という、これがいろいろ、それぞれがそれぞれ大事なんですけれども、その中でも地域防災力の向上というのが最優先、かなめではないのかということで、さまざま、いろいろご意見をいただいているわけですが、何かほかにご意見等があれば、お願いしたいと思います。</p> <p>そうしますと、大体ここの策定の方針というか、これはこれから進めていくということですので、今日は特に何が重要、何がポイントなのかというような議論になってまいりましたけれども、やはり地域防災力の向上をそれぞれ高めていくと。この地域防災力の向上によって、どれだけ火災の発生、それを防ぐ、そして減災ができるかということによって、そのことがその後の復旧、復興に大きな影響といたしますか、大きく左右すると。その火災を含めた、建物倒壊も含めて、その地域の防災力、それはハード、ソフト全体を指すことになるとは思いますけれども、そういう地域での備えということによって、あとあと大きな影響というか、それが変わってくるんだというようなことが大体共通の認識になっているのかなと思いますが、そのような理解でよろしいでしょうか。</p> <p>ということで、1 つ出た意見としてはそういう、言ってみれば、ざっと並べてみんな大事なただけれども、やはりそのメリハリというか、その優先順位をきちんと押さえた上で地域防災計画を修正していくべきだろうということが、この総意だというふうに考えておりますので、ぜひ事務局のほうも、これから作成していくに当たっては、その点を十分留意されて進めていっていただきたいというふうに思います。</p> <p>ほかに何かございますか。よろしいですか。</p> <p>それでは、本日の策定方針については、今申し上げたような方向を含んで、事務局の説明を了承するという扱いにさせていただきたいと思っております。</p> <p>ありがとうございました。</p> <p>それでは、ほかに事務局から連絡事項があればお願いします。</p>
危機管理室長	<p>特に、事務局のほうから連絡事項はございません。</p>

## 5 . 閉 会

松沼副区長	<p>ちょうど 1 時間ぐらいになりました。特に、皆様お忙しいと思いますので、なるべく効率的な会議の運営を心がけていきたいと思いますが、もしここで特段なければ終わりにさせていただきたいと思います。</p> <p>今日はありがとうございました。</p>
危機管理室長	<p>長時間ご審議、ありがとうございました。</p>
防災課長	<p>ちょっと簡単に今、すみません、もう一度確認なんですけれども、この策定方針に基づきまして、すぐに作業に入ってまいります。次回の会議日程ですけれども、最初の次第のほうにありました、7月に防災会議、修正素案の検討というような会議を予定しております。10月、修正案の決定というところで作業を進めていきますけれども、今回いただいたご意見等、貴重な意見を参考にさせていただきながら、めりはりのある計画づくりを進めてまいりたいと思います。</p> <p>その間、皆様、委員の方々にご意見を伺う機会もございますし、こちらのほうからもいろいろな資料等を提供させていただきながら、こちらの計画づくりを進めていきたいというふうに考えてございます。</p> <p>ということでなっておりますので、すみません、よろしく願いいたします。</p> <p>以上です。</p>
危機管理室長	<p>本日はお忙しい中、まことにありがとうございました。</p>
防災課長	<p>すみません、1点。今回お配りしている冊子ですけれども、既に昨年各機関のほうにお送りさせていただいております。なので、今回こちらのほうに置いておいていただいても結構ですし、お持ち帰りいただいても結構です。新規のお二人の先生方は初めてということですが、置いておいていただければ、またこちらのほうから郵送とかもさせていただきますので、よろしく願いいたします。</p> <p>私からは以上です。</p>
松沼副区長	<p>大変失礼いたしました。最後、スケジュールを私は、うっかり失念してしまいました。</p> <p>ということで、これで、閉めさせていただきます。ありがとうございました。</p>